

第 53 回関東自治体職員サッカー選手権大会群馬県予選会 規約及び要項

規 約

- 1 この大会は、日本サッカー協会の憲章に基づき、群馬県サッカー協会の包括を受ける。
- 2 この大会は、群馬県サッカー協会の主催する事業に包括される。ただし、運営、その他の事務処理は、群馬県自治体職員サッカー連盟（以下「県サッカー連盟」という）の事務局にて処理する。
- 3 この大会の開催地は、県サッカー連盟の加盟自治体及びその周辺の市町村とする。

要 項

- 1 名 称 第 53 回関東自治体職員サッカー選手権大会群馬県予選会
- 2 主 催 公益社団法人群馬県サッカー協会
- 3 主 管 群馬県自治体職員サッカー連盟
- 4 期 日 令和 8 年 8 月 30 日(土)・9 月 5 日(土)・12 日(土)・19 日(土)
- 5 会 場 アースケア敷島サッカー・ラグビー場ほか
- 6 参加資格
日本サッカー協会に選手登録されている自治体職員（正規職員）のみで構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。
（１） 2026 年度の県サッカー連盟への加盟登録手続きを完了していること。
（２） 1 自治体で 1 チーム編成することが困難な場合は、あらかじめ群馬県自治体職員サッカー連盟（以下「自治体連盟」という）の承認を得て、3 つ以内の自治体で、チームを編成することができる（以下「合同チーム」という）。その場合、合同チームを代表する自治体の名称で上記（１）の加盟登録手続きを完了しなければならない。
（３） 日本サッカー協会に加盟登録されている他のチームに登録されている選手であっても、当該自治体職員の身分（正規職員）を有するものであれば、自治体連盟の承認を得て、参加させることができる。
- 7 大会方式・試合方法
（１） トーナメント方式
（２） 試合時間は 70 分（35 分-7 分-35 分）。勝敗が決しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決する。
（３） 競技規則は、当該年日本サッカー協会制定の規則による。ただし、選手交代は本大会に限り 7 名まで交代できるものとし、交代回数は制限しない。
（４） ベンチには、メンバー表に記載された役員（監督 1 名、役員 4 名）と交代要員 9 名の 14 名が入ることができる。
（５） 退場を命じられた選手及び本大会中で警告を 2 度受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。また、本大会最終戦となる試合で、退場（警告 2 回による退場を除く）となった者は、原則、次回の同種大会の初戦を出場停止とする。ただし、群馬県サッカー協会等において処分が決定された場合は、これを優先する。
- 8 ユニフォーム
（１） 本大会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
（２） 正・副の 2 組については明確に異なる色とする。ただし、主審及び自治体連盟が認める場合、ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
（３） ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも可とする。
（４） 組合せ表上位（左側）のチームに、ユニフォームの選択権を付す。ただし、主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似し、判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもと、着用するユニフォームを決定する。
（５） ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、外部に着用する場合、または足首から下に見えるアンダーソックスは、ソックスと同色でなくても可とする。

- (6) アンダーシャツ及びアンダーショーツ、タイツの色は問わない。ただし、原則チーム内で同色のものを着用するものとする。
- (7) チームのキャプテンはキャプテンマークを着用するものとする。
- 9 メンバー表及び選手交替
 - (1) 出場チームは「メンバー表」に、先発する選手及び交代要員の氏名、番号、並びに、ベンチ入りする役員の氏名を記載したものを3部作成し、試合開始30分前までに自治体連盟へ提出する。なお、メンバー表は自治体連盟で用意する。
 - (2) 選手交代をする時は、選手交代用紙に交代する選手の氏名、番号を記載し自治体連盟へ提出する。なお、選手交代用紙は自治体連盟で用意する。
- 10 大会組合せ

大会組合せについては、運営委員会において抽選で決定する。

なお、自治体連盟が主管する同種前回大会の優勝及び準優勝チームについては、シードする。会場提供チーム及び全庁的な業務等で日程調整が必要なチームについては、優先して組合せ・日程を決定できるものとする。
- 11 参 加 料 5,000 円 (1 チーム)
- 12 表 彰 優勝及び準優勝に賞状を授与する。
- 13 群馬県代表 本大会の優勝チーム及び準優勝チームを群馬県代表とする。
なお、合同チームが優勝となった場合には、次に成績の良いチームを群馬県代表とする。
- 14 収支決算 本大会は、参加料と群馬県サッカー協会などの助成金等で補う。なお、収支決算報告は大会終了後すみやかに報告する。
- 15 審判
 - (1) 1・2回戦の主審及び副審は、当該試合以外のチームが担当することとし、運営委員会で決定する。ただし、当該試合チームが承諾したときは、この限りではない。
 - (2) (1)で決定した審判について、審判割当てチームが審判を派遣出来ずに自治体連盟へ審判派遣を依頼した場合は、主審4,000円、副審2,000円を徴収する。
 - (3) 準決勝・決勝は、群馬県審判委員会へ主審及び副審の派遣を依頼する。
- 16 その他
 - (1) 組合せ表上位(左側)のチームがコートに向かって左側のベンチとする。
 - (2) 試合開始時刻から10分までの遅刻は認める。10分を越えた場合は失格とする。
 - (3) 使用球はモルテンヴァンタッジオ4900又は5000とし、各チーム1個持ち寄る。
 - (4) 雷雨等で試合を中断した場合は、15分間中断後、主審と自治体連盟が協議のうえ試合続行の可否を決定する。当該試合が中止となった場合は、得点及び警告については無効とするが、退場処分については記録に残す。当該試合については再試合を行い、以降の大会日程を変更する場合がある。
ただし、再試合を行うことが不可能な場合は、試合を中止した時点で得点の多いチームを勝者とし、同点の場合は抽選を行い次戦へ進出するチームを決定する。
その場合は、得点及び警告、退場処分は記録に残す。
 - (5) 荒天等により試合を行うことができない場合は、抽選により勝者または順位を決定する。抽選は自治体連盟で行う。
 - (6) 試合の棄権は試合日の15日前までは認め、棄権した試合が当該チームの大会初戦の場合は参加料を返却する。試合日の15日前を過ぎてから試合を棄権した場合は、参加料を返却しない。また、当該試合のチームが審判を担う試合については、棄権したチームが全ての審判を担うものとする。
棄権したチームは、自治体連盟が主管する次の同種大会への出場を認めない場合がある。ただし、全庁的な業務、災害発生等やむを得ない理由による棄権は、この限りではない。
 - (7) 大会期間中のけが、疾病、事故については、チーム及び個人の責により処理するものとし、主催者は一切これらの責を負わないものとする。